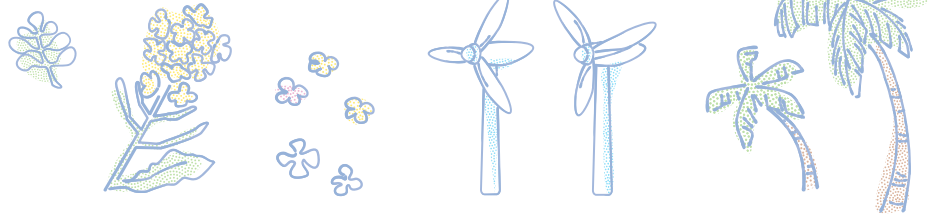


たはら



01 市制施行20周年記念 オリジナルナンバープレートを交付します



市制施行20周年を記念して、田原市を花でイメージしたデザインのオリジナルナンバープレートを希望者に交付します。新規登録の他、現行のナンバープレートからオリジナルナンバープレートに交換することも可能です。

【交付開始日】 10月2日(月)

【対象車種】 ・原動機付自転車
総排気量50cc以下(白色)
総排気量90cc以下(薄黄色)
総排気量125cc以下(薄桃色)
・小型特殊自動車(緑色)

【交付窓口】 税務課(市役所南庁舎2階)、渥美支所市民生活課、赤羽根市民センター

【手数料】 無料

【申請に必要なもの】 販売証明書または譲渡証明書(交換の場合は現行のナンバープレート)

【注意事項】 ・受付順に交付し、希望番号は選べません。
・各ナンバープレートの1番は、税務課で交付します。
・交付日午前8時30分に希望者が2人以上の場合は抽選で受付順を決定します。
・オリジナルナンバープレートを希望しない場合は通常のナンバープレートを交付します。
・予定数量交付後は通常のナンバープレートを交付します。



▶税務課 ☎23-3510



▲市HP

02 粗大ごみ戸別収集事業を開始します

ごみ出しの利便性向上を図るため、粗大ごみ戸別収集事業を開始します。この事業は、ご家庭で不要になった粗大ごみを、玄関先などの指定場所まで収集に伺うものです。収集には、1点につき800円の「粗大ごみ処理シール」の貼り付けが必要で、1回の申し込みでシール5枚分まで回収することができます。ぜひご利用ください。

【利用開始日】 10月2日(月)

【申込方法】 ①田原市粗大ごみ受付センターに電話で申し込む。(☎37-1853)

【受付時間】 午前8時30分～正午、

午後1時～4時(土日曜・祝日、年末年始を除く)

②粗大ごみ処理シールを市内の取扱店で購入する。

③粗大ごみに粗大ごみ処理シールを貼り、

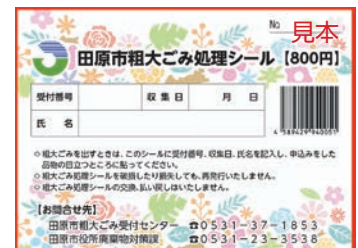
予約した収集日の午前8時まで申し込みをした指定場所に出す。

【注意事項】 ・シールの払い戻しはできませんので、必要な枚数をご購入ください。

・当日、立ち会いの必要はありません。また、申し込みのない粗大ごみは収集できません。

【その他】 ・粗大ごみ処理シールの取扱店や収集品目など、詳しくは市HPをご確認ください。

・従来通り各資源化・環境センターに持ち込むこともできます。



▲粗大ごみ処理シール

▶廃棄物対策課 ☎23-3538



▲市HP